

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内(予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日交付窓口をご利用ください。利用を希望の方は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は、窓口を開設しません。

- 日程 10月29日(日) ■時間 午前9時～11時
- 場所 住民生活課(本庁1階)
- 問合せ 住民生活課住民年金係 ☎73-8686



令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を支給します (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

▼対象 令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する方で、食費等の物価高騰を受けて家計が急変し、収入が住民税均等割非課税相当(下表参照)になった方

※令和4年度に実施した子育て世帯生活支援交付金を受給した世帯は、5月末に申請不要で支給済みです。

▼支給額 児童1人につき、一律50,000円

※対象児童の保護者のうち、収入または所得の高い方に支給します。

▼申請方法 申請書に次の資料を添えて申請

- ・簡易な収入見込み申立書または簡易な所得見込み申立書
- ・運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類

- ・給与明細書や帳簿、年金額改定通知書等の収入額が分かる書類

- ・必要に応じて控除額が分かる書類

▼申請期限 令和6年2月29日(木)まで

※令和6年3月分の児童手当、特別児童扶養手当の認定、または額の改定の認定請求をした方は3月15日までに申請してください。

住民税均等割非課税限度額					
扶養親族等の数	年間所得	収入換算			その他の収入
		給与のみ	年金のみ(65歳未満)	年金のみ(65歳以上)	
0人	38万円以下	93万円以下	98万円以下	148万円以下	収入の種類ごとに収入額から必要経費を差し引いた額(白色申告の場合)
1人	83万円以下	138万円以下	1,473,334円以下	193万円以下	
2人	111万円以下	166.8万円未満	1,846,667円以下	221万円以下	
3人	139万円以下	210.4万円未満	222万円以下	249万円以下	
4人	167万円以下	250.4万円未満	2,593,334円以下	277万円以下	
5人	195万円以下	290.4万円未満	2,966,667円以下	305万円以下	

▼申請・問合せ

住民生活課住民年金係
☎72・6908

町育英会・栃木県育英会

那須町育英会と栃木県育英会では、次のとおり奨学生を募集しています。

また、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。ご協力をお願いします。

○那須町育英会

令和6年度の月額貸与奨学生・入学一時金奨学生を募集します。

▼対象 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学を予定する方で、那須町に6カ月以上居住している方

▼貸付限度額(月額)

- ・高等学校、高等専門学校 15,000円
- ・短期大学、大学、専修学校 30,000円

(入学一時金)

- ・高等学校、高等専門学校 300,000円
- ・短期大学、大学、専修学校 500,000円

※月額貸与と入学一時金貸与の併用が可能(貸与限度額範囲内)

▼貸付期間・方法

- ・貸付を受けた月から正規の修了月までの期間
- ・月額貸与は、3カ月分を年4回本人指定の口座に振り込みます。

▼貸付予定人員 若干名

▼返済期間 貸付期間終了後、1年間据置き、10年以内に年賦、半年賦、月賦の方法で返済

▼利子 無利子

▼申込期限 2月9日(金)

▼申込み・問合せ

学校教育課庶務管理係
☎72・6922

○栃木県育英会

令和6年度大学等に進学予定の人を対象に、月額貸与奨学生・入学一時金奨学生・東京学生寮入寮生者を募集します。

▼申込期限 11月15日(水)

▼申込み・問合せ

栃木県育英会事務局
☎028・623・3459

あしなが高校奨学金(給付)

あしなが育英会では、病気や災害、自死(自殺)などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちに、奨学金を給付して援助しています。

▼奨学金の金額

月額30,000円(給付)

※国・公・私立で金額は変わります。

▼期間 令和6年4月～卒業まで

▼申込期限 12月15日(金)

▼申込み・問合せ

一般財団法人あしなが育英会
☎0120・77・8565